

JAPAN'S GEOGRAPHICAL INDICATIONS

『情報発信サイト』の使い方

- ◆ 農林水産省では、日本の「地理的表示保護制度」で登録された製品の魅力を、広く世界のみなさまに知っていただくために、製品情報をWEBサイトで発信しています。
- ◆ WEBサイトは7つの言語で、「登録製品の解説」、「生産の様子や地域の風景を紹介する動画」、「生産地の地図」を紹介しているほか、「地理や食文化などの専門用語」を解説しています。

機能①

- サイトの最大の特徴は、7言語対応。ここをクリックすることで、「日本語」、「英語」、「中国語」、「タイ語」、「フランス語」、「イタリア語」、「スペイン語」でサイトを閲覧することができます。

Japanese > English
> Chinese > Thai
> French > Italian
> Spanish

農林水産省サイトはこちら

機能②

- 知りたい産品を、「キーワード」、「品目分類」、「生産地」から検索することができます。

地理的表示 産品情報発信サイト

ホーム 地理的表示とは 新着情報 産品検索 登録申請 リンク お問い合わせ

産品検索

キーワード
[検索入力欄]

分類
[選択メニュー]

生産地
都道府県 [選択メニュー]

検索

詳細検索はこちら

地域に根差す
伝統の特産品

機能③

- 「野菜/穀物類」、「果物」、「食肉」、「魚介類」、「加工食品」、「その他」の6つの「分類」から登録産品を検索することも可能です。



機能④

- 産品一覧から登録産品を個別に検索することもできます。

日本の地理的表示産品の魅力

日本の各地域には、長年培われた生産方法や気候・風土・土壌などの自然条件、歴史・伝統などの点で、生産地の特性と結びつき、高い品質と評価を獲得するに至った産品が数多く存在します。

これらの産品のうち、地理的表示保護制度に登録された日本の産品の魅力について、生産方法や地域の風景とあわせて紹介いたします。

産品検索はこちら >>



機能⑤

- 日本の地理的表示保護制度の概要や問い合わせ先を確認することができます。

地理的表示 (GI) 保護制度とは

品質、社会的評価その他の確立した特性が産地と結び付いている農林水産物・食品等の名称を「地理的表示」といい、これらの産品の名称を知的財産として登録し、保護する制度です。

詳しくはこちら >>

地理的表示 情報

で検索!

登録製品の掲載例



日本の伝統的な特産品の魅力を発信

地理的表示産品情報発信サイト

> Japanese > English
> Chinese > Thai
> French > Italian
> Spanish

[農林水産省サイトはこちら](#)

ホーム
地理的表示とは
新着情報
産品検索
登録申請
リンク
お問い合わせ

ホーム > 産品検索 > 越前がに / 越前かに

登録産品名

越前がに / 越前かに



69 越前がに

福井県により90年以上にわたり皇室に特産品として献上されてきた歴史を持つとともに、越前がに、越前かに

登録番号	69
名称	越前がに(エチゼンガニ), 越前かに (エチゼンカニ)
分類	魚介類
登録日	2018/09/27
生産地	福井県
連絡先	福井県漁業協同組合連合会 福井県福井市大手2丁目8番10号 http://jf-fukui.a.la9.jp/

掲載内容①

- 産品の特性、生産方法、地域との結びつき、生産実績を動画で閲覧することができます。
- 動画はWeb以外にYou-Tubeでも見ることができます。

掲載内容②

- 登録産品の「番号」、「名称」、「分類」、「登録日」、「生産地」、「生産者団体の連絡先」を掲載しています。

掲載内容③

「越前がに」及び「越前かに」（以下、「越前がに」）は、福井県沖及びその周辺海域（能登半島⁽¹⁾以西の日本海）において、底びき網漁船により漁獲され、福井県内の港に水揚げされたずわいがにです。

漁獲後水揚げまでの間、冷温で保管されるため、鮮度や身質が良く、鮮度低下の早いカニミソ⁽²⁾や内子（卵巣）も濃厚な旨味を持つことが特徴です。

福井県により90年以上にわたり皇室に特産品として献上されてきた歴史を持つとともに、同県を代表する水産物として全国的に高い知名度があり、重量当たりの単価は全国平均を上回っています。

生産方法としては、「越前がに」は、福井県沖及びその周辺海域（能登半島以西の日本海）において、沖合底びき網漁業又は小型機船底びき網漁業により漁獲され、福井県内の漁港に水揚げされた「ずわいがに」としてしています。

漁獲から水揚げまでの間に海水冷却装置により海水を冷温状態にした水槽内又は下水を並べた魚箱に保管されます。

出荷規格は、雄の場合、「甲幅9センチメートル以上。ただし、水がに（脱皮後の甲羅の柔らかい状態のかに）ではないものに限る」、雌の場合「産卵を行い腹部に卵を抱えた成熟がに。ただし、発眼前の赤色の卵を抱えた「あかこ」ではないものに限る」としてしています。

日本海の能登半島以西の海域では、ずわいがにの生息域が広がり、我が国の主要な漁場となっています。中でも福井県は、越前海岸⁽³⁾沖の急深な地形によって沿岸から近距離にずわいがにの好漁場が形成されたため、古くからずわいがにの産地として知られています。ずわいがにの取引の経験に有する、いわゆる「目利きの力」のある流通業者が多く、彼らが満足する品質のずわいがにを安定して水揚げする必要があったことから、漁業者は漁獲後の船上での選別作業や鮮度維持のための冷温保管といった取組を行ってきました。

「越前がに」は、流通業者、料理店や宿泊業者向けに生鮮の状態でお届けされ、また、小売の段階では主にゆでずわいがにとして販売されており、品質の良さが高く評価され、福井県の一的特産品となっています。

掲載内容④

農林水産物等の生産地



拡大地図 (Google Map)

- 登録産品の生産地を日本地図で示しています。
- 右下の拡大地図 (Google Map) を使えば、日本全体から見た位置を確認することができます。
- また、Googleストリートビューを使うことで、生産地の風景や周辺のロケーションを楽しむことができます。

掲載内容⑤

- 生産地の気候、風土、歴史、習慣のほか、産品に関連した専門用語、食べ方などを、日本人以外の方でもわかるように解説を加えています。

現在、情報発信サイトには 106産品 が掲載されています。今後も年度を単位に順次登録産品を掲載していく予定です。

地理的表示 情報

🔍 で検索！

情報発信サイトに関するお問合せ先

農林水産省 輸出・国際局 知的財産課 担当者：地理的表示保護制度担当
 代表：03-3502-8111（内線4284, 4283）ダイヤルイン：03-6744-2062, 03-6738-6317 FAX：03-3502-5301

この資料は「平成31年度地理的表示産品情報発信委託事業」により一般社団法人食品需給研究センターが作成しました。